



長野県告示第265号

次の事件のため、平成15年5月19日、長野県議会臨時会を長野市に招集します。

平成15年4月28日

長野県知事 田中康夫

付議事件

- 1 議長及び副議長の選挙
- 2 常任委員並びに同委員長及び同副委員長の選任
- 3 議会運営委員並びに同委員長及び同副委員長の選任
- 4 長野県上伊那広域水道用水企業団議会議員の選挙
- 5 教育委員会委員の選任
- 6 監査委員の選任

財政改革チーム

長野県告示第266号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成15年度地籍調査事業計画を次のとおり定めました。

平成15年4月28日

長野県知事 田中康夫

調査期間

平成16年3月31日まで

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
上田市	上田市大字浦野、大字越戸、大字仁古田の各一部	平成16年3月31日まで
伊那市	伊那市大字伊那部、大字西春近の各一部	〃
佐久市	佐久市大字常和、大字内山の各一部	〃
南佐久郡白田町	南佐久郡白田町大字入沢、大字下越の各一部	〃
南佐久郡佐久町	南佐久郡佐久町大字大日向、大字上の各一部	〃
南佐久郡小海町	南佐久郡小海町大字稲子の一部	〃
南佐久郡川上村	南佐久郡川上村大字居倉の一部	〃
南佐久郡南相木村	南佐久郡南相木村の一部	〃
北佐久郡軽井沢町	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢、大字峠町の各一部	〃
北佐久郡御代田町	北佐久郡御代田町大字塩野の一部	〃
小県郡丸子町	小県郡丸子町大字生田の一部	〃
小県郡真田町	小県郡真田町大字長の一部	〃
小県郡武石村	小県郡武石村大字上本入の一部	〃
小県郡和田村	小県郡和田村の一部	〃
小県郡青木村	小県郡青木村大字村松の一部	〃
上伊那郡辰野町	上伊那郡辰野町大字伊那富、大字上島の各一部	〃
上伊那郡飯島町	上伊那郡飯島町本郷、飯島の各一部	〃
上伊那郡中川村	上伊那郡中川村葛島の一部	〃
下伊那郡阿南町	下伊那郡阿南町新野の一部	〃
下伊那郡根羽村	下伊那郡根羽村の一部	〃
下伊那郡売木村	下伊那郡売木村の一部	〃
下伊那郡天龍村	下伊那郡天龍村平岡の一部	〃
下伊那郡大鹿村	下伊那郡大鹿村大字大河原の一部	〃
下伊那郡上村	下伊那郡上村の一部	〃
下伊那郡南信濃村	下伊那郡南信濃村和田、八重河内の各一部	〃
木曾郡木曾福島町	木曾郡木曾福島町福島の一部	〃
木曾郡上松町	木曾郡上松町大字荻原の一部	〃
木曾郡南木曾町	木曾郡南木曾町田立の一部	〃
木曾郡木祖村	木曾郡木祖村大字小木曾、大字藪原の各一部	〃
木曾郡日義村	木曾郡日義村の一部	〃
木曾郡開田村	木曾郡開田村大字末川、大字西野の各一部	〃
木曾郡大桑村	木曾郡大桑村大字殿の一部	〃
木曾郡山口村	木曾郡山口村大字山口の一部	〃
東筑摩郡四賀村	東筑摩郡四賀村大字保福寺町、大字中川、大字会田の各一部	〃
東筑摩郡坂北村	東筑摩郡坂北村の一部	〃
北安曇郡美麻村	北安曇郡美麻村の一部	〃
北安曇郡白馬村	北安曇郡白馬村大字北城の一部	〃

更級郡大岡村	更級郡大岡村甲の一部	〃
埴科郡坂城町	埴科郡坂城町大字綱掛の一部	〃
下高井郡山ノ内町	下高井郡山ノ内町大字夜間瀬の一部	〃
上水内郡信州新町	上水内郡信州新町大字竹房の一部	〃
上水内郡豊野町	上水内郡豊野町大字豊野の一部	〃
上水内郡信濃町	上水内郡信濃町大字穂波、大字古間、大字富濃の各一部	〃
上水内郡三水村	上水内郡三水村大字倉井の一部	〃
上水内郡戸隠村	上水内郡戸隠村大字祖山、大字豊岡の各一部	〃
上水内郡鬼無里村	上水内郡鬼無里村大字鬼無里の一部	〃
上水内郡中条村	上水内郡中条村大字御山里、大字住良木の各一部	〃
下水内郡栄村	下水内郡栄村大字堺の一部	〃

農村整備課

長野県告示第267号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

平成15年4月28日

長野県知事 田中康夫

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的次に掲げる告示(国有林に係るものに限る。)で定めるところによる。

昭和41年12月28日農林省告示第1737号(1、2に係るものに限る。)、昭和42年7月1日農林省告示第968号(1、2に係るものに限る。)、昭和42年7月1日農林省告示第970号(3、5、6に係るものに限る。)、昭和42年11月10日農林省告示第1738号、昭和44年2月6日農林省告示第132号(1に係るものに限る。)、昭和46年3月29日農林省告示第665号(1から3に係るものに限る。)、昭和47年6月13日農林省告示第890号、昭和47年8月21日農林省告示第1520号、昭和48年6月5日農林省告示第1094号、昭和48年7月18日農林省告示第1425号、昭和48年11月20日農林省告示第2180号、昭和49年7月17日農林省告示第650号、昭和50年3月29日農林省告示第365号(1、2に係るものに限る。)、昭和50年10月14日農林省告示第981号、昭和51年3月18日農林省告示第263号(1に係るものに限る。)、昭和52年3月8日農林省告示第142号、昭和55年4月25日農林水産省告示第559号、昭和56年5月21日農林水産省告示第771号(1、2に係るものに限る。)、昭和56年6月15日農林水産省告示第893号、昭和57年7月22日農林水産省告示第1276号(1、2に係るものに限る。)、昭和57年7月24日農林水産省告示第1293号、昭和58年9月6日農林水産省告示第1609号(1、2に係るものに限る。)、昭和58年12月23日農林水産省告示第2661号、昭和58年12月23日農林水産省告示第2685号、昭和61年7月28日農林水産省告示1209号、昭和61年8月2日農林水産省告示1289号(2に係るものに限る。)、昭和61年12月13日農林水産省告示第1982号、平成元年8月19日農林水産省告示第1097号(1に係るものに限る。)、平成2年6月11日農林水産省告示第740号、平成2年8月22日農林水産省告示第1098号(1に係るものに限る。)、平成3年5月31日農林水産省告示第729号、平成3年6月24日農林水産省告示第863号、平成4年1月21日農林水産省告示

第67号、平成5年4月21日農林水産省告示第408号(1に係るものに限る。)、平成6年1月12日農林水産省告示第52号(1に係るものに限る。)、平成7年11月8日農林水産省告示第1753号(2に係るものに限る。)、平成7年12月19日農林水産省告示第2046号(3に係るものに限る。)、平成8年10月22日農林水産省告示第1677号(2に係るものに限る。)、平成9年2月14日農林水産省告示第240号(1、4に係るものに限る。)、平成9年7月25日農林水産省告示第1231号(2に係るものに限る。)、平成9年9月16日農林水産省告示第1435号、平成9年9月16日農林水産省告示第1440号(1に係るものに限る。)、平成9年9月16日農林水産省告示第1446号、平成10年9月28日農林水産省告示第1536号(1、2に係るものに限る。)、平成11年2月17日農林水産省告示274号、平成12年5月1日農林水産省告示675号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

変更しない。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林保全課並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林保全課

長野県上小地方事務所告示第1号

上田地域広域連合長から申請のあった上田地域広域連合規約の変更については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定により、平成15年3月31日付けで許可しました。

平成15年4月28日

長野県上小地方事務所長 井本久夫

市町村課まちづくり支援室